

2009年11月25日

札幌市長 上田 文雄 様

(社) 北海道自然保護協会
会長 佐藤 謙

「藻岩山魅力アップ施設再整備」とくに山頂エリアの
抜本的再検討を求める緊急要望書および質問書

当協会では去る10月22日づけで札幌市長へ本件の要望書を提出しました。その後、11月12日に当協会が札幌市内で「市民みんなで考えよう あすの藻岩山」の緊急集会を開催した折には、札幌市観光文化局の担当者をご出席され、札幌市としての計画内容の説明をしてくださったことに感謝いたします。

ただし、当日の説明によれば、計画原案の抜本的再検討を行う意思はないとのことでしたが、当協会が要望書に記した問題点・疑問点を解消できるような説明はなく、またその論議を深めることもできませんでした。したがって、改めて下記のとおり質問書を提出しますので、折り返し早急に（事業実施までの時期が切迫しているので）、各質問事項に対して逐一、文書で12月4日（金）まで北海道自然保護協会あてにご回答くださるよう、お願い申し上げます。

〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル6F TEL・fax011-251-5465
eメール nchokkai@polka.ocn.ne.jp

記

質問1

現存展望台は山頂の標高を5mも押し上げた自然改変

事業テーマ「自然環境の保全」に従えば、自然の山頂を取り戻すことが基本

札幌市は藻岩山魅力アップ再整備の事業テーマを、「自然環境の保全」および「自然とのふれあい」と定めている。

藻岩山の標高は古くから531mとされ、その山開きも531に合わせた5月31日とされている。しかし近年の国土地理院の2.5万分の1地形図および1万分の1地形図によれば、藻岩山頂には531mと536mのふたつの三角点（ここでは便宜上10cm単位を省略）が併存しており、札幌市の公的刊行物にも、531mを採用するものと536mを採用するものが混在している。すなわちダブルスタンダードとなっている。

このような狭い山頂に三角点がふたつ併存することは異例であるが、1万分の1地形図によれば、536mの三角点は自然の地形ではなく、人為的工作物に設置されていることが読み取れる。すなわち現存の山頂展望台は、藻岩山の標高を531mから536mに5mも人為的に押し上げた自然改変なのである。

ところで札幌市内の多くの小学校校歌には「藻岩山」が詠みこまれているが（季刊『札幌人』2005年春号所収の、ながきた凍炎「小学校校歌が詠む藻岩山」によれば26校）、

小学生から藻岩山の標高について質問された場合、教師は531mと536mのダブルスタンダードの標高に戸惑い、教育上も憂慮すべき問題との指摘が聞かれる。

札幌市は再整備計画の策定に先立ち「藻岩山の魅力を考える懇談会」を主催したが、その報告書『藻岩山魅力アップのために』（2005）でも、現存展望台に対し、「山頂に施設があることで山の頂の感じがしない」、「山頂に展望台施設があるため、ふもとから見たときに山頂の景観が悪い」と、マイナスの否定的な評価が下されている。すなわち山頂に施設が存在することは「藻岩山魅力アップ」につながらず、逆に「魅力ダウン」の要素と断定されたのである。

したがって札幌市としては、ダブルスタンダードの解消のためにも、「魅力アップ」のためにも、本事業のテーマである「自然環境の保全」に従って自然改変の原因を除去し、531mの自然の山頂を取り戻すことが、第一の検討課題となるべきはずである。なお自然の山頂を取り戻すことは、「自然とのふれあい」というテーマにも沿うことになる。

ところが再整備計画はその重要な指摘を無視したばかりでなく、否定的存在に評価された現存展望台より、いっそう大規模な自然改変による新展望台を整備し、山頂の人工化を増幅させようとしている。

したがって、次のとおり質問するので、明確に回答していただきたい。

質問1-(1) 『藻岩山魅力アップのために』で指摘された問題点は多岐にわたっているが、施設の存在そのものを否定する指摘は「山頂展望台」以外にない。すなわち、この指摘は藻岩山の魅力の根源にかかわる重要な問題点である。それにもかかわらず札幌市はその重要な指摘・提言を無視したが、それを無視することは、なぜ誤りではなく、適正なのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。

質問1-(2) 札幌市は『藻岩山魅力アップのために』で、その存在を否定的に評価された現存展望台より、いっそう大規模な自然改変による新展望台を整備し、山頂の人工化を増幅させようとしているが、それは「自然環境の保全」という事業テーマとどのように整合し、なぜそれが適正なのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。

質問1-(3) 11月12日の集会で札幌市が配布した資料「藻岩山魅力アップ構想施設再整備基本計画（概要版）」の冒頭には、「藻岩山に相応しい、自然にやさしい施設づくりを目指し」と明記されている。ところが新展望台は藻岩山の標高を5m以上も押し上げる設計となっている。しかし、それが山頂以外の立地であれば、標高に変化はなく、風致に与える影響も軽減される。それにもかかわらず山頂に立地させるので、藻岩山の標高を5m以上も押し上げ、しかもそれが藻岩山の景観に悪影響を与えることが必至の施設が、①なぜ「自然にやさしい」のか、②なぜ「藻岩山に相応しい」のか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。（なお当日は山頂展望台について、「分節構造により建物を小さく見せる」旨の説明があったが、自然の標高を5m以上も押し上げる事実には変わりがないことを付記する。）

質問2

山頂に収益施設の「レストラン・売店」は不要
エコロジーでなくエコノミーが支配するのは誤り

藻岩山は札幌市の自然環境を象徴する重要な存在であり、その山頂は藻岩山を象徴する重要な存在である。また山頂は天然記念物・原始林に隣接する国有林であり、私権は存在しない。したがって「自然環境の保全」および「自然とのふれあい」の事業テーマに従えば、山頂の自然を取り戻してエコロジーを重視することが肝要で、そのためには山頂一帯の公共性を重視するのが当然であり、展望台が必要な場合は「公共施設」として「収益」とは無関係に整備すべきものである。

ところが再整備計画の新展望台は「公共施設」でなく「収益的施設」に位置づけられ、「レストラン・売店」が主要部を占める計画・設計となっている。収益を重視すれば「レストラン・売店」などの肥大化は必然の傾向であるが、その結果、公共性を重視すべき藻岩山頂が、エコロジーでなくエコノミーに支配される地域となってしまっている。

したがって次のとおり質問するので、明確に回答していただきたい。

質問2-(1) 山頂に求められる唯一絶対の機能は「展望」であり（多くの観光客が集まる場所では「展望」に伴う若干の安全確保・環境荒廃防止なども付加）、それ以外の「レストラン・売店」などの機能は、山頂以外のどこにおいても充足することが可能であり、山頂に必要な不可欠な機能とはいえない。

それにもかかわらず新展望台は「レストラン・売店」が主要部を占め、そのために施設規模が大型化しているので、「レストラン・売店」の機能が山頂になければならない必然性はどこにあるのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。

質問2-(2) 山頂展望台を「公共施設」でなく「収益的施設」と位置づけ、現存展望台よりいっそう大規模に自然改変すること、すなわち①公共性を保つべき山頂で、エコロジーよりエコノミーを重視することが、なぜ誤りではなく適正なのか、②またそれは、どのように「自然環境の保全」「自然とのふれあい」という事業テーマに整合するのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。（なお観光客が「レストラン」で飲食しながら展望を楽しむことは、「自然とのふれあい」としては枝葉末節で、それは自然改変を大規模化する理由としては絶対に正当化できないことを付記する。）

質問3

アイヌ文化を尊重して山頂は「眺望するところ」に特化すべき

多くの札幌市民も藻岩山を崇敬し、山頂での飲食奨励施策に抵抗感

衆知のように藻岩山のアイヌ語名は「インカルシベ」で、それは「いつも上って見張ったり物見したりする場所」を意味する。またアイヌ民族は藻岩山を「神聖な山」として尊敬しており、松浦武四郎の『後方羊蹄日誌』（1858）にも藻岩山が、「往古より山霊著しき由にて土人等深く信仰せり」と記録されている。

先に質問2で記したように、藻岩山頂に求められる唯一絶対の機能は「展望」である。したがって藻岩山頂では「いつも上って見張ったり物見したりする場所」の機能を特別視し、「展望」以外の、「レストラン・売店」など山頂でなければならぬ必然性がない機能は、新展望台の計画・設計から除外することが、先住民族アイヌの歴史と文化を尊重することにもつらなる。また先住民族が「神聖な山」とした山の頂—それは多くの札幌市民にとっても崇敬の念を起こさせる山頂—に大型の「収益的」建造物を建て、そこで飲

食やショッピングを「楽しむ」行動は、「自然を尊ぶ心を忘れた人間のおごり」との批判をまぬがれない。

北海道開拓途上におけるアイヌ政策は旧土人保護法（1899）に象徴されるが、これは一世紀を経た1997年にアイヌ文化振興法（アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律）に生まれ変わった。しかし、それでも政府はアイヌを先住民族とは認めなかったが、2007年に国連で「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択されると、政府は2008年の洞爺湖サミット直前、国際的動向に後押しされてアイヌを先住民族として認めるようになった。そして本年秋、政権交代後の鳩山首相の所信表明演説では、歴代首相として初めて国会でアイヌ民族を明確に先住民族と位置づけ、その「歴史や文化を尊重する」と明言した。

このようにアイヌの歴史や文化を尊重する認識は近年、急速に深まっている。アイヌ文化振興法第3条は地方自治体が「アイヌ文化の振興等を図るための施策」を実施する責務を定め、第4条では、その施策に「アイヌの人々の自発的意思及び民族としての誇りを尊重する」配慮を求めている。それらは当然のこととして札幌市政にも反映されるべきであるが、とりわけ藻岩山魅力アップ再整備では、藻岩山を「環境文化都市のシンボル」と位置づけているので、アイヌの「神聖な山」の歴史と文化を尊重するのが当然である。

ところが藻岩山魅力アップ再整備は、その「神聖な山」の山頂の上部に、山頂になくはならない必然性がない「レストラン・売店」を主体とする大規模な「収益的」建造物を建て、そこで飲食やショッピングを「楽しむ」ことを奨励する施策となっている。このような山頂の扱いは、「アイヌの人々の誇り」を傷つけ、踏みにじるばかりでなく、藻岩山の山頂に崇敬の念を抱く多くの札幌市民からも、「自然を尊ぶ心を忘れた人間のおごり」との批判がまきおこっている。

したがって次のとおり質問するので、明確に回答していただきたい。

質問3-(1) アイヌ民族が「神聖な山」と尊敬する藻岩山の頂に、山頂になくはならない必然性がない「レストラン・売店」など「収益的」施設を大規模に建設し、そこで飲食やショッピングを楽しむ施策には、アイヌ文化振興法で定める、①「アイヌの人々の自発的意思」がどのように反映されているのか、②またそれが、なぜ、アイヌの人々の「民族としての誇り」を傷つけるものではなく、アイヌの歴史や文化を「尊重する」と整合するのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。

質問3-(2) 藻岩山の山頂は「いつも上って見張ったり物見したりする場所」という「展望」の機能だけを特別視し、新展望台の計画・設計から「レストラン・売店」など展望以外の機能を除去し、現存展望台よりも「小規模の展望台」を「収益施設」ではなく「公共施設」として整備することは、アイヌ民族の歴史と文化を尊重することに整合するだけでなく、質問1. 2. 4で指摘した問題点を解消・軽減するためにも必要なことである。

それにもかかわらず札幌市は、原案の抜本的再検討は行わないと表明しているので、(a) 山頂の現存展望台より「小規模の展望台」を「公共施設」として整備する考え方よりも、(b) 山頂になくはならない必然性がない「レストラン・売店」などを主体とする、大規模な新展望台を「収益的」施設として整備する原案、すなわち(b)の方が、札幌市がめざす「環境文化都市」のシンボルとして、なぜ、合理的に整合しているといえるのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。

質問4

ロープウェイおよび関連施設は、高度経済成長時代の遺物
「環境の21世紀」にふさわしく抜本の見直しが必要

藻岩山のロープウェイおよび関連施設は、いずれも1950年代後半から1960年代の高度経済成長時代の「人間が自然を支配する」という社会的な価値観のもとに整備された（ロープウェイ1958、山頂リフト1960、山頂展望台1969）。ちなみに野幌森林公園の「百年記念塔」は、やはり高度経済成長時代（1968）に整備され、その設計思想は「人間の意思が天に向かって無限に延びる」ことを表したデザインで、「人間が自然を支配する」考え方の象徴である。

しかし人間優位の開発政策は公害や自然破壊を多発させたために挫折し、1970年代以降は「環境保全重視型」に転換（例えば環境庁新設1971、自然環境保全法1972）、とりわけ1990年代以降は「足元の自然から地球環境まで」の環境が重視され（例えば環境基本法1993、地球温暖化対策推進法1998、生物多様性基本法2008）、「開発の世紀」といわれた20世紀に対し、21世紀は「環境の世紀」といわれている。

したがって21世紀の現在では、天然記念物指定地の原始林を伐開してロープウェイを新設したり、その地域の自然を象徴する山の頂、—それも多くの人々に崇敬の念を起こさせるような山頂—に大規模な収益的施設を新設する開発計画は、絶対に許可されないだろうし、また行政も開発事業者もそのような開発計画を立案しないだろう。そして世論もそれを決して容認することがないだろう。

ところが藻岩山魅力アップ再整備事業は、高度経済成長時代の「人間優位」の考え方によって整備されたロープウェイおよび関連施設を継承するばかりでなく、新しい山頂展望台は収益的レストラン・売店を主体にいつそう大規模化し、人工化の程度を高めようとする、時代錯誤の施策となっている。

それにもかかわらず札幌市はその施策の抜本的再検討を行わず、原案どおり実施しようとしているため、次のとおり質問するので、明確に回答していただきたい。

質問4 藻岩山魅力アップ再整備は、高度経済成長時代に整備された遺物を継承するばかりでなく、山頂の新展望台は、21世紀のいま新規に計画されれば、決して許可される見込みがなく、また世論も決して容認しない「収益」的施設の「レストラン・売店」を中心に大規模化する計画・設計となっているが、①なぜ、その施策が時代錯誤ではないといえるのか、②またそれは、「環境の世紀」といわれる21世紀の価値観と、どのようにふさわしく整合しており、後世に禍根を残さない適正な施策といえるのか、具体的な根拠を示して説明・回答すること。

以上